野々市市商業施設等バリアフリー化支援補助金 手続の流れ

	申請者	市建築住宅課(建築指導係)	市建築住宅(開発住宅係		認審査機	幾関	
事前協議	•		→ ○	補助金数 ※ 整備事	交付要件 業の概要	等の確認のため、着工前に についてご説明ください。	
石川県バリアフリー条例の届出	•	> O *	着工の30日前	すまでに届と	出が必要 	※新築等整備事業のみ	
建築確認申請	=	→ O			→ ○	- ※新築等整備事業のみ -	
建築確認済証交付	0\$					八州木(TEIIII于木)	
着工							
工事完了							
完了検査申請 (用途変更工事完了届)	•=	> O			> O	- ※新築等整備事業のみ -	
完了検査済証交付	0				_	△ 八八八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十	
適合証の申請	•	→ ○					
適合証交付	○ ←						
補助金交付申請			> O	※適合証※その他、		添付 交付申請に必要な書類を添付	
補助金交付決定・交付	0		•				

※工事に着手する前に、整備事業の内容について市と事前協議を行ってください。